



地域の皆さまへ

ご協力のお願い

地域の高齢者のこんな異変に気付いたら、お近くのふれあい相談室、高齢者相談センターにご連絡ください！

外から見ていて気付くこと



郵便物が
たまっている



ここ数日
姿を見ていない
気がする



昼間なのに電気が
ついていて



同じ洗濯物が
干したまま



雨なのに窓が
開けっ放し



見たことのない
人が出入りして
いる

訪問したとき・お会いしたとき



元気がない
痩せた気がする



同じことを何度も言う
話がかみ合わない



部屋が乱雑
衣類の汚れ・臭い
髪がボサボサ



あざや怪我があり
理由を話したがない
大声が聞こえる

ふれあい相談室一覧（平日利用時間 9:00～17:00）

芝地区ふれあい相談室 ☎ 6861-0841	麻布地区ふれあい相談室 ☎ 3451-7830
赤坂地区ふれあい相談室 ☎ 5410-3400	高輪地区ふれあい相談室 ☎ 5447-1340
芝浦港南地区ふれあい相談室 ☎ 3450-5512	

【ふれあい相談室】
QRコード



高齢者相談センター一覧（ふれあい相談室利用時間外はこちらへご連絡ください。）

芝地区高齢者相談センター ☎ 5232-0840 FAX 5446-5857	麻布地区高齢者相談センター ☎ 3453-8032 FAX 3453-6269
赤坂地区高齢者相談センター ☎ 5410-3415 FAX 5410-3417	高輪地区高齢者相談センター ☎ 3449-9669 FAX 3449-9668
芝浦港南地区高齢者相談センター ☎ 3450-5905 FAX 3450-5909	

【高齢者相談センター】
QRコード



※港区の事業です。事業の問合せは高齢者支援課在宅支援係 ☎ 3578-2400 FAX 3578-2419 まで

刊行物番号
2025019-3721

港区ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業

ふれあい相談員が訪問し、相談を受け、必要な支援につなげます

～高齢者のより一層の安全・安心のため、ふれあい相談員が地域の高齢者を訪問します～

ふれあい相談員とは

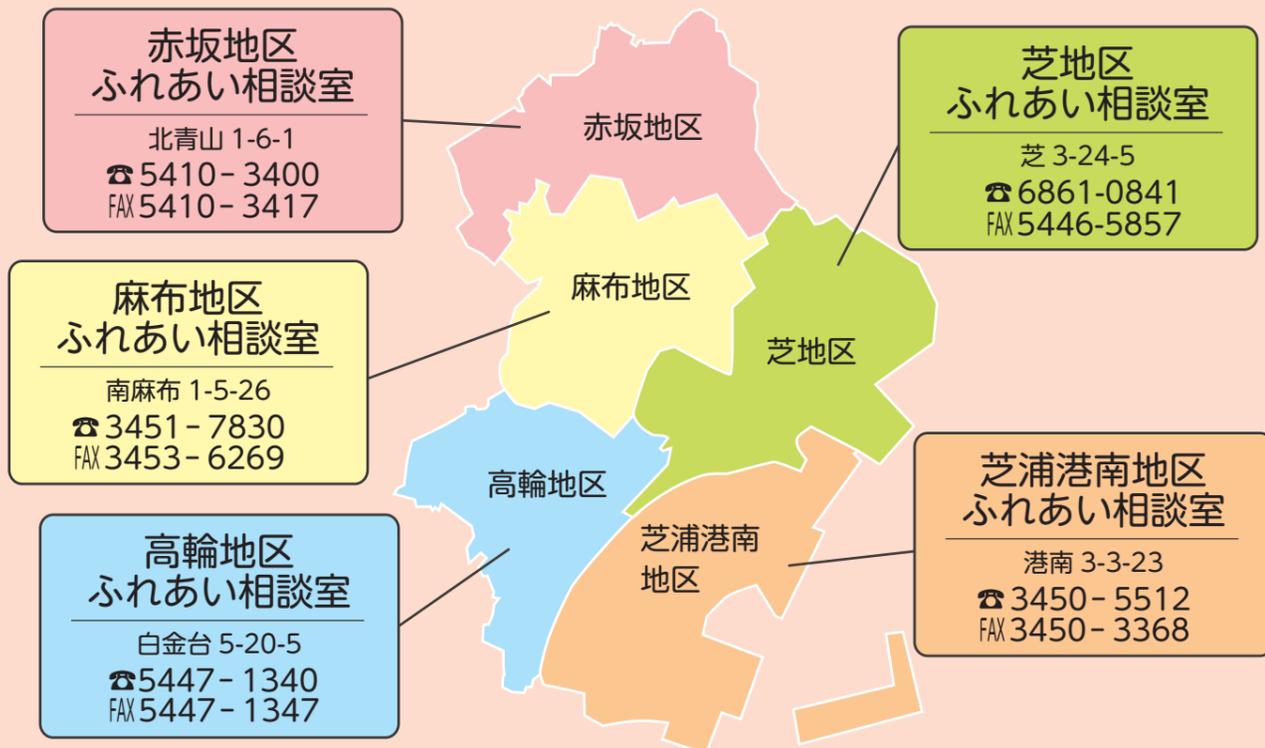
- ふれあい相談員は、積極的に地域に出向き、高齢者サービス等を利用していないひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を訪問し、高齢者の困りごとの相談を受け、必要な支援につなげる福祉の専門職です。
- 介護保険サービスなどをご利用になっていない高齢者の方を対象に訪問を行い、高齢者相談センター、民生委員・児童委員、町会・自治会、総合支所等との連携のもと、高齢者を訪問する他、地域の集まり、イベント等に参加し、地域の皆さんが気軽に相談できる関係を築いています。

ふれあい相談員の訪問活動

- 各地域5か所を拠点に、全16名のふれあい相談員が年一回訪問活動を行います。事前通知でお知らせしたうえで、高齢者のご自宅を訪問し、お困りのことがないか等お伺いします。
- 訪問対象となるのは、介護保険や区の高齢者サービス等の利用のない人のうち、ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、80歳以上で75歳未満の同居家族がいる世帯等です。

※ふれあい相談員は、港区高齢者支援課が『港区ひとり暮らし高齢者等見守り推進事業』として、社会福祉法人等に業務を委託して実施しています。





ふれあい相談室への相談時間は平日午前9時から午後5時です。

区の高齢者サービス 一部紹介

高齢者サービスの詳細は「介護保険・高齢者サービスの手引き～あったかいね！ みなと～」をご覧ください。

訪問電話 費用：無料

訪問電話相談員が定期的に電話することにより、安否の確認をするとともに各種の相談に応じます。

日常生活用具の給付 費用：用具の種類により異なります。

外出や入浴時に転倒等の不安がある高齢者に、杖や入浴用椅子などの日常生活用具を給付します。

エアコン購入費助成

夏期の熱中症対策として、自宅にエアコンがない高齢者世帯に、エアコンの購入設置費用を助成します。(世帯全員が非課税であることが条件です)

おかえりサポート事業 費用：無料

QRコードが記載された蓄光シールとアイロンシールを配布し、登録者が外出先で発見された場合に、発見者がQRコードを読みこむことで、メールを通じて緊急連絡先に繋がります。

ごみの個別訪問収集 費用：無料

通常の収集とは別に収集職員が戸別に訪問して、玄関先のゴミを収集します。

救急通報システム

家庭内で病気や火災などの緊急事態に陥ったとき、あるいは一定時間人の動きが感じられないとき、事業者（総合警備保障株式会社（アルソック））の専門の警備員が出動して安否の確認及び救助活動を行います。

- 利用料金：無料
- 設置機器：主装置、救急ペンダント、火災センサー、ライフリズムセンサー
- 注意事項：ご利用の際には、携帯電話または固定電話が必要となります。なお、救急通報システムにかかる通話料や通信費は発生しません。



高齢者配食サービス

食事の準備や調理が困難な人に栄養のバランスのとれた食事を自宅へ配達し、健康の維持を図るとともに、安否確認を行います。

- 利用回数：週1回から7回まで
- 利用料金：食事の種類により異なります。(普通食、減塩食、ムース食など種類があります)



救急医療情報キット

救急時（119 出動）に、本人等が病状の説明ができない場合、救急キット（容器）に保管されている情報をもとに、かかりつけ医療機関、搬送先医療機関等とスムーズに連絡・連携し、迅速な救急活動に役立ちます。

- 使い方
かかりつけ医療機関、服薬している薬の内容、持病など、救急時に必要な情報を、「救急医療シート」に記入し、キット（筒の容器）の中に入れておきます。キットは、自宅の冷蔵庫に保管していただきます。



高齢者サービスの詳細は、区のホームページからもご覧いただけます。

【区HP】
QRコード

